

ア・被用者…会社の社会保険や、独立行政法人の職員
 イ・公務員…国・県・地方の職員（職場で手続き）
 ウ・被用者等でない…自営業・任意継続・他の被用者の保険の扶養に入っている人

①	口座番号	
②	健康保険証の写し	
③	年金加入証明書	
④	申立書・住民票	
⑤		

認定請求書

提出年月日	※受付確認年月日
平成 23・12・20	平成 . .

請求者	氏名	うべ たろう 宇部 太郎		職業	ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者	住所	〒 755 - 8601 宇部市 常盤町一丁目7番1号	銀行名	うべ銀行	支店名	常盤町支店	店番	1	
	性別	男・女	生年月日	明治大正昭和平成 50・1・1	配偶者の有無	有・無	配偶者の氏名	うべ はなこ 宇部 花子	配偶者の職業	ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者	口座番号	7 6 5 4 3 2 1	口座名義	ウベ タロウ
	性	男	生年月日	50・1・1	有	無	宇部 花子	ウ	ゆうちょ銀行					

子ども（養育する18歳以下の子ども全て）	氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	住所	監護の有無	生計関係	※子どもとの関	※3歳未満の子ど	※小学校修了後
		宇部 一花	子	平成6・3・3	同・別	平成 年 月	山口市滝町1番1号	有・無	同一維持		
	宇部 二郎	子	平成12・5・5	同・別	平成 年 月	宇部市常盤町一丁目7番1号	有・無	同一維持			
				同・別	平成 年 月			同一	同居父母		
				同・別	平成 年 月			同一	未成年後見人		

指定可能な口座は、「請求者名義」の口座のみ（配偶者や子どもの口座は不可）

養育する18歳以下の子どもを全て記入してください。（出生順位で月額が異なるため、全員記載されていないと加算が受けられません）
 ※10月からは子どもが児童養護施設等に入所している場合は、原則として入所施設の設置者等が子ども手当を受け取るようになります。

<添付書類について>

- ・ 厚生年金（※注1）及び共済年金加入者は、子ども手当請求者本人の健康保険証の写し（または年金加入証明書）（国民年金加入者は、健康保険証等の添付は必要ありません。）
- ・ 生計関係が維持（※注2）の場合や、別居している子どもまたは海外留学をしている子どもを養育している場合は、別居（監護）申立書等の添付書類が必要となりますので、こども福祉課までお問い合わせください。

※注1 「全国土木建築国民健康保険組合」以外の国民健康保険組合に加入している厚生年金加入者は、必ず年金加入証明書の添付が必要です。
 （詳しくは「健康保険証の確認について」をご覧ください。）

※注2 生計関係の維持とは、請求者の実子でない場合を言います。

加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種別	ア. 厚生年金保険 イ. 私立学校教職員共済 ウ. 国家公務員共済	エ. 地方公務員等共済 オ. 国民年金 カ. その他（
------------------------------	---	-----------------------------------